


経営者保証に関するガイドラインへの 当行の取組みについて



2018年12月3日

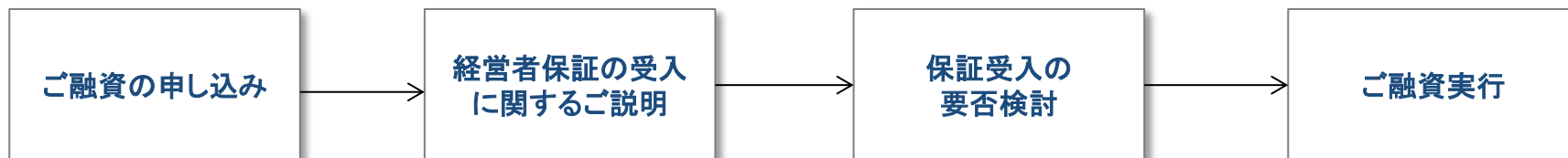
1. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

経営者保証の受入時のご説明

- 当行では、保証受入を検討する際、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、真摯な対応を心がけております。具体的には、お客さまへの十分なお説明と保証の必要性の検討を行っております。

1	<p>お客さまと保証契約を締結する際、以下の点について確認を行い、その上で保証金額等を含め総合的な検討を行います</p> <ul style="list-style-type: none">① 法人と経営者との関係の明確な区分・分離が図られているか② 財務基盤の強化が図られているか否か③ 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が図られているか否か
2	<p>万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します</p>
3	<p>お客さまから保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、以下の点を検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します</p> <ul style="list-style-type: none">① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないか③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得るか

ご融資までの保証の検討フロー



※ 審査の結果により、申し込み時のご希望にそえない場合があります

2. 「経営者保証に代替する融資手法」の準備

当行の「経営者保証に代替する融資手法」

- 当行では、「経営者保証の機能を代替する融資手法」として、以下の手法をご用意しております
- なおご融資に当たっては、融資審査の結果、ご希望にそえない可能性があることにご留意ください

1	停止条件付保証契約	お客さまが特約条項(例:情報開示、財務制限等)を遵守されている限り、保証効力が発生しない保証契約などを準備しております
2	アセットベースドレンディング	お客さまの保有する在庫資産や売掛債権などを担保として差し入れていただき、担保価値を維持する手立てを施した融資手法です

3. ガイドラインの活用状況について

『経営者保証に関するガイドライン』の活用状況について以下のとおりご報告いたします

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

項目	2015年10月 ～2016年3月	2016年4月 ～9月	2016年10月 ～2017年3月	2017年4月 ～9月	2017年10月 ～2018年3月	2018年4月 ～2018年9月
新規に無保証で 融資した件数※	16,392件	16,594件	14,955件	13,682件	14,609件	15,686件
新規融資件数※	40,378件	40,834件	38,517件	38,388件	37,593件	36,041件
新規融資に占める 経営者保証に依存しない 融資の割合	40.60%	40.64%	38.83%	35.64%	38.86%	43.52%

※経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお客さまが対象となります

※「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方について、既存借入れの借換を含みます

(株)三菱UFJ銀行 融資企画部
〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

www.mufg.jp